

## IT 革命と eEurope

田中 友義 *Tomoyoshi Tanaka*

駿河台大学経済学部 教授  
(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

### 情報・知識基盤社会を目指す EU

EU では 2000 年以後の欧州を eEurope と位置づけて本格的な情報社会の到来に備えようとしている。このために、1999 年 12 月、プロディ欧州委員会は IT 革命に積極的に対応するための eEurope イニシアティブ（欧州電子化計画）を提案した（注1）。

2000 年 3 月のリスボン欧州理事会（EU サミット）はこのイニシアティブを受けて今後 10 年間で達成すべき情報・知識を基盤とした経済と社会（knowledge-based economy and society）の構築を目指すことを決定した。

EU の新たな戦略目標は、「より多く、より良い雇用とより強い社会的連帯を確保しつつ、持続的な経済発展を達成し得る、世界で最も競争力があり、かつ力強い知識基盤経済・社会を構築する」ことである。

そのためには、知識基盤社会・経済への移行準備、社会的疎外の解消など欧州社会モデルの改革、健全な経済状況と良好な経済成長の維持、が必要としている（注2）。もし、この戦略的目標達成のための具体策が実行に移されれば、EU は今後とも 3% 程度の経済成長と、2010 年までに就業率の 70% 達成（女性の場合 60% 以上）が可能になると展望している。

ところで、この戦略的目標の中核を構成するのが eEurope イニシアティブである。その概要を見ると、教育、電子商取引の促進、ハイテク中小企業支援など 10 項目について達成目標を掲げ、EU 加盟国、欧州委員会、欧州産業界

や欧州市民が協力して、その達成に向けて努力することが必要であるとしている。

主要項目として、デジタル時代における欧州の青少年教育、より安価なインターネットへのアクセス、電子商取引の促進、研究者と学生のための高速インターネットの整備、スマートカードの開発、ハイテク中小企業への支援、障害者の電子的な参画、オンライン健康管理、高度運輸サービスシステムの整備、オンライン上の政府（公的データへの欧州市民のアクセス）となっている。

### IT 革命を支えるテレコム自由化

一般に IT 革命の内実は、インターネットの普及による企業相互間、企業と消費者間、社会全体のネットワークの形成による経済・社会関係の変革に関連している。IT 革命を先行させてきた 1990 年代の米国では、労働生産性が高まり、インフレなき継続的な経済成長をもたらされたことにより、ニューエコノミー時代の出現が喧伝された。

EU でも米国にかなりの後れをとった IT 革命を推進し、インターネットを組織的に普及させて、これを利用することは、生産性の向上や雇用創出あるいは持続的な経済成長をもたらす蓋然性につながることになる。

インターネットの普及・利用を支えるネットワークの構築は、テレコム産業の通信網への自由参入が保証されなければ、達成できるものではない。

1984年5月、EC委員会がテレコム領域における共同体行動計画を、1987年6月にはテレコムに関する青書を発表し、R&Dの促進、端末・設備市場の自由化、テレコム部門での競争力の強化などを提起した。さらに、これらを実施するために、EC委員会は1988年5月テレコム端末の自由化指令、1989年7月テレコムサービス自由化指令を相次いで出した結果、テレコム自由化は大きく前進することになった。

以上のように、1992年域内市場統合戦略と関連して、前述の1987年の青書と1988年、1989年のEC委員会指令においてテレコム自由化が意図され、10年がかりで1998年からほぼ完全自由化が達成された。

その際、1993年から展開されたEUレベルでの情報社会への推進・誘導策がテレコム自由化の重要な側面支援の役割を担った。テレコム自由化の法制上の達成以降はEUの情報社会をeEuropeとして位置づけ、この構想を推進することがIT革命を達成していくものと意図された。いわば、テレコム自由化が情報社会・IT革命の基盤をつくりだし、ネットワーク社会を形成するものと考えられた。

#### eEurope2002アクションプランの採択

先のリスポンEU首脳会議の決定を受けて、欧州委員会は2001年5月、2002年末を目標として全ての欧州市民に開かれた情報社会の構築を完遂するeEurope2002アクションプラン（欧州電子化行動計画）を発表し、2001年6月のポルトガル・フェイラ欧州理事会がこれを採択した（注3）。

このアクションプランは先のeEuropeを改訂・具体化したもので実施期限が全般的に前倒しされ、2002年を全体の最終期限として設定していることが特徴点である。

このプランは達成すべき11の優先分野を次の3つの大きな目的に分けている。すなわち、安価で速く安全なインターネットの導入で、アクセスの速度を高め、また、研究者や学生・

生徒にインターネットを普及させ、安全なネットワークとスマートカードを開発する、技術や技術者に対する投資で、これはデジタル時代の青年の養成、情報に基礎をおいた経済の中で働き、またすべての人がそれに参加する、インターネットの利用を促進させることで、e-commerce、健康オンライン、グローバル・ネットワークのためのデジタル・コンテンツ、インテリジェント運輸システムを開発するなど、64の行動目標とそれぞれの行動主体と達成期限が明示されている。

2000年11月、欧州委員会はeEurope2002進捗状況を取りまとめ、2000年12月のニース欧州理事会に報告した。また、欧州委員会が毎年春の臨時欧州理事会で進捗状況を定期的に報告することになり、2001年3月のストックホルム欧州理事会においてEU域内におけるインターネットの急速な普及など過去1年間のeEuropeの進捗状況が欧州委員会から報告された。特に、テレコム市場の自由化の進展に伴うインターネット接続料金の引き下げが普及拡大の主因とみられている。また、教育現場における普及速度は急速であり、80%がネット利用していると指摘している。この間、法制面では、2000年4月地域通信網オープン化に関する勧告、同年5月電子商取引の法的側面の指令、同年9月電子マネーに関する指令などが採択されている。

なお、本稿と関連し、当研究所の平成13年度調査研究テーマの一環として、「経済のグローバル化と知識基盤社会の到来 EUの経済社会改革のための新長期戦略」調査研究を実施することになっている。

（注1） European Commission: eEurope - An Information Society for All (Communication on a Commission Initiative for the Special European Council of Lisbon)

（注2） Presidency Conclusions: Lisbon European Council, 23 and 24 March 2000

（注3） Commission Action Plan: e Europe 2002 - An Information Society for All